

きくち

けんたろう

2018(平成30年)1月



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望多き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、常日頃より、格別のご指導ご高配を賜り、深く感謝申し上げますとともに、年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国内外において、犯罪と大規模な自然災害が多発し、危機管理の重大さを思い知ったような気がします。世界は、地球温暖化以外でも病んでいるのではないのでしょうか。Jアラートが緊急事態を告げたのも、正に今の時代を象徴しているのかもしれませんが。世界196カ国（日本の承認国家数）。それぞれ言葉が違うように、文化やしきたり、事の善悪も微妙に異なることを当然に理解し、誠実対等に手を携えていかなければなりません。それがこれからの時代の要請なのだと思います。観光立国、インバウンドの誘客。そして、人手不足による外国人材の活用。既に私たちは世界と向き合っています。

また、企業及び個人においても品格の無さや、法令順守違反が目立ちました。今は、見抜かれる世の中なのだと思います。地域社会が持続していくためには、小手先でない、品格と誠実さを醸成することが求められているのではないかと感じてなりません。これらのことを踏まえながら、昨年は一般質問2回、知事上程案件への質疑1回の機会を得て、むつ下北地域の現状を訴え、改善要望をしてきました。昨年9月開会の第291回定例会における一般質問の内容をお届けしますので、お読みいただきたいと思います。

さて、平成30年が明け、2018年問題に直面することとなります。18歳以下の人口が減少期に入るといわれており、少子化高齢化を更にひしひしと感じる時代に突入します。したがって適正に縮小する社会にするためには新たな生活スタイルの構築が必要に思います。これは個人の問題ではなく、地域の課題であり、地方としての責務だと考えます。

そして、今年は、皆様の負託を受けた二期目最終章、仕上げの年となります。“何時の世も、新たな道は開ける、いや、開かなくてはならない”と肝に銘じ、皆様と手を携えて地域の発展に努めてまいりたいと考えておりますので、これまで同様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様にとって幸せ多き年となりますように念願し、併せて、ご健勝ご多幸をお祈り申し上げます、新年の挨拶と致します。

平成30年1月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎

第291回定例会

日時：H29年9月29日(金)

要旨

平成29年9月29日(金)、第291回定例会において一般質問を行った。定例会開会前の8月29日及び9月15日の早朝、一斉に携帯電話が鳴り響き、北朝鮮の弾道ミサイルが津軽海峡上空を通過することを告げた。全国瞬時警報システム、Jアラートの実作動である。空襲警報のようなこの事態は、想像も出来ないほどの驚きではあるものの、この現実には認めないわけにはいかないと考えることから、一般質問の冒頭に県の対応を質した。「そのとき速やかにとるべき行動について県として示すべきである。」と。その他、原子力政策、土砂災害対策、田名部川の河川事業、下北地域の道路整備、がん・糖尿病対策、外国人材の活用、第80回国民体育大会等について質問した。答弁内容は以下のとおりである。

質問 国民保護の取組について



答弁：熊谷危機管理局長

Q 弾道ミサイル発射情報がJアラートで伝達された場合に住民がとるべき行動について！

Jアラートによる情報伝達が行われた場合には、万一の着弾の可能性に備えて、爆風や飛散物などから身を守るため、間近に建物がある場合は、その建物の構造にこだわらずに、まずは建物の中に避難すること、既に建物の中にいる場合は、窓のない部屋に移ることやカーテンを閉めるなどの行動をとること、近くに避難できる建物がない場合には、その場に身を伏せることなど、その時々におかれた状況に合わせて身を守る行動をとる必要がある。

県としては、これまでも弾道ミサイルが発射され、本県に影響が及ぶおそれのある場合に県民がとるべき行動について、県のホームページへの掲載や避難訓練の実施等を通じて周知に取り組んできたが、引き続き市町村と連携しながら、より一層の周知徹底を図っていく。

Q 青森県総合防災訓練での弾道ミサイルを想定した避難訓練における住民避難に係る課題と今後の取組について！

本年9月1日につがる市において実施した青森県総合防災訓練では、同市車力地区において、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を合わせて行い、車力小学校及び車力中学校の児童生徒を含む約350名の方々に参加していただいた。

訓練終了後、参加者からは、Jアラートで頑丈な建

物に避難するよう指示があったが、実際にどこに避難したらよいか分からないといった意見が出されたほか、訓練時間内に学校への屋内避難が間に合わない方も見られたことから、引き続き、住民がその時それぞれにおかれた状況に合わせた適切な避難行動がとれるよう周知徹底を図るとともに、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施については、市町村と連携しながら今後も取り組んでいきたい。

質問 原子力政策について



核燃料サイクル政策について
「日米原子力協定が来年7月に有効期限を迎える中、核燃料サイクル政策に対する県の基本的な考え方は！」

答弁：三村知事

我が国は、日米原子力協定など、国際社会の理解を得ながら使用済み燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を一貫した基本政策としてきた。本県は、この政策がエネルギー資源に乏しい我が国を支える重要な政策であり、確固たる国家戦略であるとの認識のもと、県民の理解と協力を得て、安全確保を第一義に協力してきた。国において、これまでの立地地域との協力関係や信頼関係を踏まえながら、我が国のエネルギー安全保障をしっかりと見据え、中長期的に責任を持って取り組んでいただくよう引き続き求めていく。



原子力規制委員会における県内原子力施設の安全性確認について
「県は、原子力規制委員会に対し、県内原子力施設の安全性確認をより迅速に行うよう強く求めるべきと考えるが、県の見解は！」

答弁：大澤エネルギー総合対策局長

原子力規制委員会に対しては、全国知事会や原子力発電関係団体協議会として、厳正かつ迅速な審査が行われるよう体制の充実強化を図ることなどを繰り返し要請しているほか、審査手順の改善等を図ることについても要請している。

県内の原子力施設の安全性確認については、先週来県された世耕経済産業大臣から、各事業者が安全審査に的確に対応するよう引き続き指導していく旨の説明があり、その際、知事からも、国による一層の指導を強く申し上げたが、県としては、適合性審査の長期化や立地・周辺地域の産業・経済活動への影響などを踏まえつつ、引き続き、国、事業者の責任ある対応を強く求めていきたいと考えている。

質問 近年の異常豪雨に対する土砂災害対策について

Q 近年の異常豪雨を踏まえた、県の土砂災害対策の取組方針は！

答弁：三村知事

全国に先駆けて、県内全域で約4千の土砂災害警戒区域等を指定するとともに、保全人家数の多い箇所や防災公共推進計画に位置付けている箇所などから重点的に砂防堰堤等の施設整備を進めてきた。

また、近年、異常気象による集中豪雨が増加しており、県内でも施設の能力を超える災害が起こり得ることなどから、警戒避難体制の整備等も積極的に進めている。

具体的には、住民が円滑に避難できるよう、県が指定した土砂災害警戒区域等に基づき、市町村が避難場所や避難経路を記載した土砂災害ハザードマップを作成公表している。加えて、大雨時に土砂災害の危険性が高まった場合には、市町村長による避難勧告等の発令判断や住民の自主避難判断の参考となるよう、気象庁と共同で土砂災害警戒情報を発表し、報道機関や電子メール、SNS等を通じ、広く県民に周知しているところだ。

Q 土砂災害対策として砂防堰堤の整備等、ハード対策の推進が重要と考えるが、下北地域の砂防関係施設の整備状況と今後の取組は！

答弁：浅利県土整備部長

- ◆下北管内の土砂災害危険箇所 495箇所
- ◆整備優先度の高い砂防関係施設 181箇所
- 平成28年度末までの整備箇所 78箇所(約43%の整備率)
- 今年度実施(防災公共推進計画に位置付けた箇所)
 - ①脇野沢通常砂防事業
 - ②釣屋浜1号区域急傾斜地崩壊対策事業
 - ③その他、8カ所で砂防堰堤やのり面保護工等の施設整備

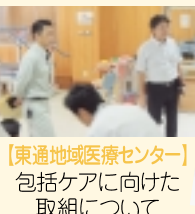
【平成29年9月8日】環境厚生委員会調査 東青・下北地区



【下北地域県民局環境管理部】管内概況について



【株式会社青森クリーン】産業廃棄物の処理について



【東通地域医療センター】包括ケアに向けた取組について



質問 田名部川における河川事業について



答弁：浅利県土整備部長

Q 近年の集中豪雨を踏まえ、田名部川における治水対策の取組状況は！

平成13年10月に策定した田名部川の整備に関する長期的な方針である、田名部川水系河川整備基本方針に基づき、おおむね50年に1回程度の確率で発生する洪水を安全に流下させることを目標に整備している。具体的には、平成19年度に、下流部のむつ市街地を水害から防御する小川放水路を完成させ、現在は、旧田名部川の大瀬橋上流の河道拡幅を進めている。

このほか、昨年8月に農地の浸水被害が生じた田名部川、青平川及び目名川において、堆積土砂の撤去や雑木の伐採等を速やかに実施した。

また、近年の雨の降り方が局地化、集中化、激甚化していることから、市町村長が必要に応じて円滑に避難勧告等を発令できるよう、今年度から新たに、地域整備部長と市町村長とのホットラインにより河川の増水状況等を直接伝達している。

Q 田名部川かわまちづくり事業の進捗状況は！

本事業は今年3月、国のかわまちづくり支援制度に基づく登録を受け、今年度、新たな社会資本整備総合交付金事業として採択された。

県では、5年程度を目途に河川管理用通路の舗装や親水護岸等の整備を行うこととしている。今年度は利用者のご意見を伺いながら施設設計を進め、来年度から工事に着手することとしている。

【平成29年11月8~10日】環境厚生委員会調査 徳島県・香川県

11月8日

【徳島がん対策センター】がん対策の推進について



11月10日

【香川県ひきこもり地域支援センター「アンダンテ」】ひきこもり支援の取組について



質問 下北地方の道路整備について

答弁：浅利県土整備部長

Q 下北半島縦貫道の全線の早期完成に向けた取組は！

これまで19.5キロメートル（H29.11.15 吹越B P 開通により供用区間は25.3キロメートルとなった。）を供用しており、現在は11月15日に供用する吹越バイパスを初め、むつ南バイパス、横浜南バイパス、横浜北バイパスの四工区、併せて32キロメートルについて整備している。下北半島縦貫道路全線の早期完成のためには、まず、着実に事業中工区の進捗を図り、早期に完成させることが重要と考えている。

むつ南バイパスについては、起点から国道338号交差点部までの区間の用地取得が完了し、部分供用を目指して優先的に整備を進めている。残る区間も改良工事を実施するとともに、土地収用手続きを進めている。

Q 下北地方の道路整備の用地所得における地元市町村との協力体制は！

下北地域県民局地域整備部では、地元市町村の協力を得て公共事業の用地取得を推進するため、平成25年度にはむつ市と、平成26年度には他の下北管内の全町村との間で、それぞれ連絡協議会を設立している。

協議会では、同地域整備部所管の事業の進捗状況などについて市町村と情報を共有するとともに、道路整備事業などで用地取得が難航している箇所については、対応策を協議し、課題の解決に向けて取り組んでいる。



質問 がん対策について

Q 「青森県がん対策推進条例」の制定を受けて、県ではどのようにがん対策に取り組んでいるのか！

答弁：青山副知事

依然として高いがんによる死亡率の減少に向けて、今年度から、がん死亡率の改善に大きな効果が期待される大腸がんの早期発見のためのモデル事業や、事業者による従業員に対するがん検診の受診勧奨、及び受動喫煙防止のため空気クリーン施設の認証を受けることを必須条件とした青森県健康経営認定制度を開始するなど、がん対策の充実に取り組んでいる。

Q 「第三期青森県がん対策推進計画」の策定に係る基本的な考え方は！

答弁：菊地健康福祉部長

第二期青森県がん対策推進計画で策定した、がんの75歳未満年齢調整死亡率を20%減少させるという目標を達成することが出来なかった。これらの課題等を解決し、健康で長生きな青森県を実現するためには、引き続きがん対策に取り組むことが必要であることから、9月7日に青森県がん対策推進協議会を開催し、平成30年度から平成35年度までの6年間を計画期間とする、第三期青森県がん対策推進計画の策定に向け、検討を開始したところだ。

本計画は、青森県健康増進計画健康あおもり21や青森県保健医療計画との整合を図りつつ、国の第三期がん対策推進基本計画案に掲げる科学的根拠に基づくがん予防、がん検診の充実、患者本位のがん医療の実現及び尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築の3つの柱を踏まえて、平成30年3月までに策定することとしている。

デーリー東北 THE DAILY TOHOKU 2017年11月15日 9月30日

菊池憲太郎議員 (自民)

①がん対策推進条例の制定を受けて、どのようがん対策に取り組むのか、2015年の国体に向けた開催市町村の調査結果を示す

▽青山副知事 本年夏から大腸がんの早期発見に向けたモデル事業や、従業員への検診勧奨に取り組む企業を認定する。県健康福祉部

②がん対策推進計画の策定に向けて、10自治体の関係機関が連携して、がん対策の推進に取り組んでいる。

▽中村教育長 がん対策推進計画の策定に向けて、10自治体の関係機関が連携して、がん対策の推進に取り組んでいる。

項目	現状値	目標値 (2020年)
がん死亡率 (2015年)	203	113 (2015年)
がん死亡率 (2016年)	197	107 (2016年)
がん死亡率 (2017年)	191	101 (2017年)
がん死亡率 (2018年)	185	95 (2018年)
がん死亡率 (2019年)	179	89 (2019年)
がん死亡率 (2020年)	173	83 (2020年)
がん死亡率 (2021年)	167	77 (2021年)
がん死亡率 (2022年)	161	71 (2022年)
がん死亡率 (2023年)	155	65 (2023年)
がん死亡率 (2024年)	149	59 (2024年)
がん死亡率 (2025年)	143	53 (2025年)
がん死亡率 (2026年)	137	47 (2026年)
がん死亡率 (2027年)	131	41 (2027年)
がん死亡率 (2028年)	125	35 (2028年)
がん死亡率 (2029年)	119	29 (2029年)
がん死亡率 (2030年)	113	23 (2030年)
がん死亡率 (2031年)	107	17 (2031年)
がん死亡率 (2032年)	101	11 (2032年)
がん死亡率 (2033年)	95	5 (2033年)
がん死亡率 (2034年)	89	-1 (2034年)
がん死亡率 (2035年)	83	-7 (2035年)

質問 糖尿病対策について



これまでの糖尿病対策の取組は！

答弁：菊地健康福祉部長

糖尿病の重症化予防対策については、これまで、かかりつけ医と糖尿病診療医療機関の連携体制づくりや、病院、診療所での栄養指導の充実を目指した管理栄養士の派遣制度、早期に専門医療機関への受診を促すための糖尿病診療医療機関リストの作成、配布等の取り組みを進めてきた。

また、平成28年度からは、モデル事業の1つとして、糖尿病治療中断者を抽出し、保健師等の専門職が受診勧奨を行い受診につなげる取り組み、2つとして、県内観光資源や宿泊施設を活用し、重症化する前に食事や運動等の生活習慣の改善につなげる取り組み、3つとして、リアルタイムで血糖を測定し、管理栄養士による指導を受けさせることで、食生活の改善につなげる取り組み等を実施し、その成果を活用しながら、重症化予防に向けた行動変容を促していくこととしている。

更に今年度は、糖尿病重症化予防のための効果的な介入を行うことができる人材の育成と、いわゆる糖尿病予備軍に対する運動習慣の定着を目指した支援を進めているところだ。



県は今後、糖尿病対策にどのように取り組んでいくのか！

答弁：三村知事

重症化すると失明や人工透析などの原因となる糖尿病について、平成28年人口動態統計によると、本県の糖尿病死亡率は3年連続ワースト1位という状況であり、その改善が大きな課題となっている。このため、本年9月14日に、県と県医師会、県糖尿病対策推進会議とで、青森県糖尿病性腎症重症化予防連携協定を締結し、三者の連携・協力を強固なものとした。この連

携を踏まえ、今年度中に糖尿病患者の重症化予防を目的とした青森県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定するとともに、県医師会の協力による市町村と医療機関の連携体制の構築、県糖尿病対策推進会議による県民への普及啓発や地域医療体制の構築を進め、健康で長生きな青森県の実現に力強く取り組んでいく。

質問 外国人材の活用について



外国人の雇用状況について

答弁：葛西商工労働部長

ア 本県における外国人雇用の現状は！

厚生労働省発表の平成28年10月末現在の「外国人雇用状況」の届出状況まとめから本県内の状況。

外国人雇用事業所	483事業所
外国人労働者数	2,141名

◆産業別

製造業	1,081名	50.5%
教育・学習支援業	141名	6.6%
卸・小売業	135名	6.3%

◆在留資格別

技能実習	1,339名	62.5%
永住・配偶者等の身分	381名	17.8%
エンジニア・通訳等の専門的・技術的分野	257名	12.0%

イ 外国人技能実習制度の概要は！

技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間受入れ、OJT、即ち職場における教育訓練を通じて技能を移転する制度で、平成5年に創設されている。

本年11月1日からは、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が施行されることとなっている。その主な内容は、技能実習計画の認定制や実習実施者の届出制、監理団体の許可制が設けられたほか、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構が新設されるなど、技能実習制度の適正化のための措置が講じられている。

また、優良な監理団体や実習実施者に限定して、国の技能検定、または技能実習評価試験により一定水準以上の技能等を修得していると認定された技能実習生の実習期間が、従来の最長3年間から5年間に延長されるほか、受入れ人数枠の拡大や対象職種の拡大など、拡充策も講じられている。

12月13日 水曜日
朝日新聞

実習生失踪対策手探り

青森県で外国人技能実習生の失踪が相次ぎ、関係機関が対策を模索している。県は今年11月1日、外国人技能実習生の保護に関する法律が施行されることとなった。その主な内容は、技能実習計画の認定制や実習実施者の届出制、監理団体の許可制が設けられたほか、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構が新設されるなど、技能実習制度の適正化のための措置が講じられている。

保証金廃止も一因か

技能実習生の失踪が相次ぎ、関係機関が対策を模索している。県は今年11月1日、外国人技能実習生の保護に関する法律が施行されることとなった。その主な内容は、技能実習計画の認定制や実習実施者の届出制、監理団体の許可制が設けられたほか、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構が新設されるなど、技能実習制度の適正化のための措置が講じられている。



外国人介護人材の活用について

答弁：菊地健康福祉部長

ア 青森県における外国人介護人材の受入状況と県の支援は！

平成20年度から平成28年度にかけて、31名の外国人介護人材を受け入れてきた。このうち介護福祉士国家試験に合格した7名を含め、23名は既に帰国している。

県では、国の制度を活用し、外国人介護福祉士候補者が行う日本語の日常会話能力や語彙力向上等のための学習や、介護分野の専門的知識・技術の習得及び向上を目指す学習のほか、受入施設の研修担当者の活動等に要する費用について支援を行っている。

イ 外国人介護人材の活用に関する国の動向と県の考えは！

国では、平成29年4月1日から、経済連携協定に基づき、介護福祉士候補者として入国し、介護福祉士の国家資格を取得した者の就労範囲に、入所及び通所施設においてサービスを提供する業務に加え、新たに利用者の居宅においてサービスを提供する業務を追加した。

また、本年9月1日から入出国管理及び難民認定法の一部を改正する法律が施行され、外国人留学生在が介護福祉士の資格を取得した場合、介護施設などで就労が出来るようになった。

更に、11月1日から外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が施行されるのに伴い、外国人技能実習制度に介護職種が追加されることとなり、今後は、本制度による外国人介護人材の受入が始まる。

ただし、国では、介護人材の確保においては、国内人材の確保対策を充実強化していくことを基本としており、外国人介護人材の受入は、人材不足への対応ではなく、各制度の趣旨に沿って進めるものとしている。

なることから、青森空港国際化促進協議会と共同で申請を行い、7月に認定を受けた。

国では、認定にあたって、空港ごとに誘客実績等が異なる実情に合わせ、より効果的な支援を講ずる観点から、拡大支援型、継続支援型、育成支援型の3つのカテゴリー分けしており、青森空港が認定されたのは、拡大支援型であり、国際線着陸料補助や新規就航等経費支援など、国の全ての支援メニューを活用できる最も高い評価を得たカテゴリーとなっている。



訪日誘客支援空港に対する国の支援制度を青森空港の国際化に向けて、どのように活用していくのか！

航空会社が負担するハンドリング経費について、新規就航及び増便に当って、最大3年間、3分の1を支援する制度を新たに設けることとした。これにより、航空会社では、国からも同額の支援を受けることが可能となり、航空会社の実質的な経費負担は3分の1に抑えられることから、今回、天津線定期便、ソウル線の増便分について、冬季スケジュールから支援の対象とすることとしている。

また、着陸料については、既に県で減額措置を講じているところであるが、本制度により国から補助を受けることで、更に負担が軽くなる。

更に、青森空港ビル株式会社では、利用者の増加により狭隘化した旅客ターミナルビルのリニューアルを計画しており、本制度により、出入国審査場などの整備費用について、国から2分の1の補助を受けることができる。

質問

津軽海峡交流圏形成に向けた取組について

答弁：原田企画政策部長



津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議の検討内容は！

県では、北海道新幹線開業を契機に、本県と北海道道南地域とを一つの圏域とする津軽海峡交流圏の形成に向け、平成25年度から入（ラムダ）プロジェクトに取り組んでいる。このプロジェクトのエンジン役として、青森県津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議は、平成28年度までの4年間に92の提案をし、そのうち46提案について、行政や企業団体等によって具体化されている。このような動きを加速化させるため、今年度、北海道との連携により、津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議を立ち上げ、本年7月に圏域内の交流機会の創出、圏域のイメージ創造、圏域内の次世代育成などについて、北海道側からの新たな視点を加えた11の提案を取りまとめ、本県及び道南地域の関係機関等へ提案の具体化を働きかけているところだ。

質問

青森空港の訪日誘客支援空港認定について

答弁：原田企画政策部長



訪日誘客支援空港制度の概要と青森空港が認定に至った経緯は！

訪日誘客支援空港制度は、地方への訪日客誘致の取り組み拡大に向け、国が有望な地方空港を積極的に支援するため新たな設けられた制度であり、今年3月に募集が開始された。

県では、本制度の認定を受けることで、国際路線の新規就航及び増便による訪日誘客の更なる拡大と旅客ターミナルのリニューアルに支援を活用することが可能と



津軽海峡交流圏形成に向けた取組の成果と今後の方向性は！

成果として、例えば、観光面では、津軽海峡マグロ女子会によるセイカン博覧会の開催や、森林鉄道軌道跡等をめぐるトレッキングツアー奥津軽トレイルの開発、ビジネス面では、金融機関同士の業務提携、教育面では大学同士の学術交流協定の締結など、圏域活性化に向けた民間主体の動きも見られる。

今後は、ラムダ作戦会議を引き続きエンジン役としながら、行政だけではなく、企業、団体等におけるそれぞれの分野での交流・連携の動きを促進してゆくことにしている。また、交流圏形成に向けたこうした動きを、青森県側のみならず北海道側にも広げていくことが必要であり、引き続き、北海道庁との共同事業を初めとして、北海道側の視点も取り入れた取組を進めていく。更には、津軽海峡交流圏の県内及び県外での認知度の向上も重要であることから、本プロジェクトのシンボルキャラクターであるマギユロウを活用した情報発信を積極的に展開し、津軽海峡交流圏形成に向けた機運の醸成に取り組む。



質問

第80回国民体育大会について

答弁：中村教育長



今後の会場地市町村選定に向けた課題は！

会場地市町村については、平成29年4月に開催した第80回国民体育大会青森県準備委員会第二常任委員会において、29競技、19市町村を第1次選定している。現在、ボート競技などの10競技が未選定となっている。その理由としては、市町村から開催希望があるものの競技団体の希望と合致しないこと、施設所有者との調整を要していること、施設整備に係る経費負担や運営面での人的・財政的負担等により、市町村からの開催希望がないことなどである。

県教育委員会としては、これらの課題について、引き続き協議調整を行い、また、今年度内に調整が整った協議については第2次選定を行うこととしており、国体開催6年前の中央協議団体の正規視察の前までに全ての協議の会場地選定を進めたいと考えている。



県では、仮設施設の整備や市町村有施設の整備について支援する予定があるか！

先催県における施設整備に対する支援状況は、中央競技団体の正規視察での指摘等を踏まえた既存施設の改修や、競技施設基準を満たすための仮設施設の整

備に対して支援していると認識している。

本県で開催する第80回大会については、既存施設の活用を基本としており、先催県の対応を参考に、中央競技団体の正規視察での指摘等を踏まえた既存施設の、やむを得ない改修や、競技施設基準を満たすための仮設施設の整備に対する支援について検討していきたい。



県では、施設整備以外の経費に対する支援についてはどのように考えているのか！

競技会を実施するためには、競技役員等の交通費や競技会に参加する選手等の輸送費、救護に当る医師、看護師への謝金などの経費の外、実施本部や救護所、受付案内所等、必要に応じて設置する仮設プレハブであるとかテント等の設営に要する経費などが考えられる。先催県では、これらの経費の一部に対して支援していると把握している。本県においても、先催県の対応を参考としつつ、これらに要する経緯への支援についても検討していきたい。

再質問・要望

◆ 国体関係

*1 ボート・セーリング競技をめぐっては、県とむつ市の間で、経費負担について様々なやり取りがあったことがマスコミによって報道されている。最終的には、県が会場地市町村に全額の負担を求めないということになったと認識している。競技に必要な仮設費用や競技運営費に関しても、県も負担があるということだが、市町村に対する説明はどのようになされたのか！

答弁：中村教育長

競技に必要な仮設経費や競技運営費は、第80回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針において、競技会については会場地市町村が業務を分担し、その経費を負担することとしており、先催県においても同様の基本方針が定められているといった状況である。この先催県の状況を参考にして、各競技の開催経費について検討することとしており、最終的には市町村の全額負担ではないということになる。

*2 開催に係る経費を市町村が全額負担するわけではないにしても、財政負担は少なくないと思像する。このまま市町村から開催希望が無いことによって、会場が決定されない場合はどう対応するのか！

答弁：中村教育長

現在、第2次選定に向けて協議、調整を行っている。正式・特別協議の会場地市町村の選定は、開催6

年前の平成31年度に中央競技団体の視察があることから、平成30年度中には、市町村や競技団体への意向調査、あるいはヒアリングを行って選定を終えたいと考えている。

要望－1

今回のボート競技会場のやり取りについて、もし仮に、新田名部川漕艇場が整備されていれば、あるいは整備の計画があったとするならば、このような事態には至らなかったのではないかと感ずる。

また、県営の施設、あるいは全国大会を開催する規模の競技施設は、各地域においてそれぞれ立派な施設を持っている。しかし、下北地域には未だ何もない状況である。どうか、この点も踏まえて、今後の施策に反映していただきたい。

◆ 外国人の人材活用

* 3 首都圏においては、コンビニや飲食店等で働く人に外国人が多く、人手不足である。地方もこれから深刻になる可能性が高い。そういった面に目を向けて今後の施策を講じていく必要がある。そこで、外国人の介護人材について、EPA（経済連携協定）や技能実習制度では、入国に当り一定の日本語能力要件が設けられているが、EPAあるいは介護福祉士候補の技能実習生に対する、日本語能力のための支援を行っているのか！

答弁：菊池健康福祉部長

国は、EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労出来るように、訪日前にはそれぞれの国において日本語研修を行い、訪日後にも、日本において日本語及び介護分野の専門知識に係る研修を実施している。研修期間は候補者の出身国により異なり、インドネシア及びフィリピンは、訪日前及び訪日後にそれぞれ6か月、ベトナムでは訪日前に1年間、訪日後に2か月半となっている。

県においても、日本語講師の派遣等に要する経費を助成する国の制度を活用し、候補者を受け入れた個々の施設に対して支援を実施している。また、技能実習生の日本語学習を支援するため、介護の日本語テキストの作成、実習実施期間の日本語学習指導者向け手引の開発などを行うこととしている。

要望－2

EPAに基づき入国する外国人。特に地方に來られる実習生は、日本語に加えて方言まで覚えなきゃいけない。これは大変なハードル。なかなか居つかずに帰国する外国人がいるのは、そういった視点もあるような気がする。コミュニケーションの中でしっかりと指導する仕組みなど、県でもそういう環境を整えていただきたいと思う。



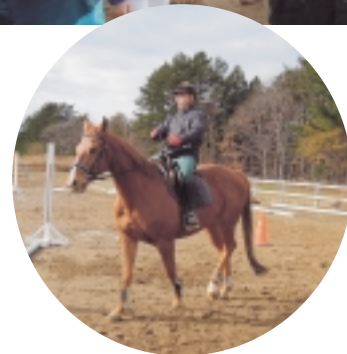
厚生労働省 医務技監
鈴木康裕 氏

平成29年12月12日～13日 環境厚生委員会要望活動

- ◇厚生労働省
 - ◇県選出国會議員
- 医師確保対策等要望



平成29年11月19日
公益社団法人日本フェンシング協会
太田雄貴会長と
(北京五輪 フルレ個人 銀)
(ロンドン五輪 フルレ団体 銀)



平成29年11月12日
下北馬術 記念ホースショー



衆議院議長
犬島理森 氏

発行者 **菊池憲太郎 事務所**

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木 34-68

TEL 0175-33-8544

FAX 0175-23-3339